

【議事】 災害時連携病院の指定について

災害時連携病院について

役割

- 災害時に重症患者を受け入れる災害拠点病院と連携を図りながら、中等症患者や容態の安定した重症患者を受け入れる。
- 災害拠点病院のない秩父医療圏においては、重症者を域外に搬出しつつ、支援に入るDMATと連携しながら患者受入れの拠点となる。

指定の状況

- 令和3年度に10病院、令和4年度に8病院指定。現在18病院。

目標

- 県の5か年計画において、令和8年度末までに35病院を指定する目標を設定。
- 第8次埼玉県地域保健医療計画案において、令和11年度末までに40病院を指定する目標を設定予定。

令和5年度 指定申請のあった病院

No.	病院名	開設者	所在地	医療圏
1	公平病院	医療法人慈公会	戸田市	南部医療圏
2	春日部市立医療センター	春日部市	春日部市	東部医療圏
3	東松山市立市民病院	東松山市	東松山市	川越比企医療圏



【報告】 災害時連携民間精神科病院について

災害時連携民間精神科病院の指定と災害時の患者受入れ体制①

- 大規模地震や大雨による浸水・停電等の被害により県内の精神科病院が被災した場合に、被災病院の措置及び医療保護入院患者を受け入れる体制を整備するため、一定の要件を満たす精神科病院を「災害時連携民間精神科病院」として指定。
- 患者の受入れに必要な初期備品の費用を補助。
 - ・ 主な補助対象品目 患者受入れのためのパーテーション、感染症予防対策用の簡易テント等
 - ・ 補助額 1か所2,850千円×7病院=19,950千円
 - ・ 指定のための連絡調整費 50千円

災害時連携民間精神科病院の主な役割

・ 災害時に、被災した県内精神科病院の措置入院患者や市町村長同意の医療保護入院患者などの適切な搬送先がすぐに手配できない場合、その患者を一時的に受け入れる。

・ その後、受け入れ可能な病院が調整でき次第、順次、受け入れ可能な病院に申し送る。

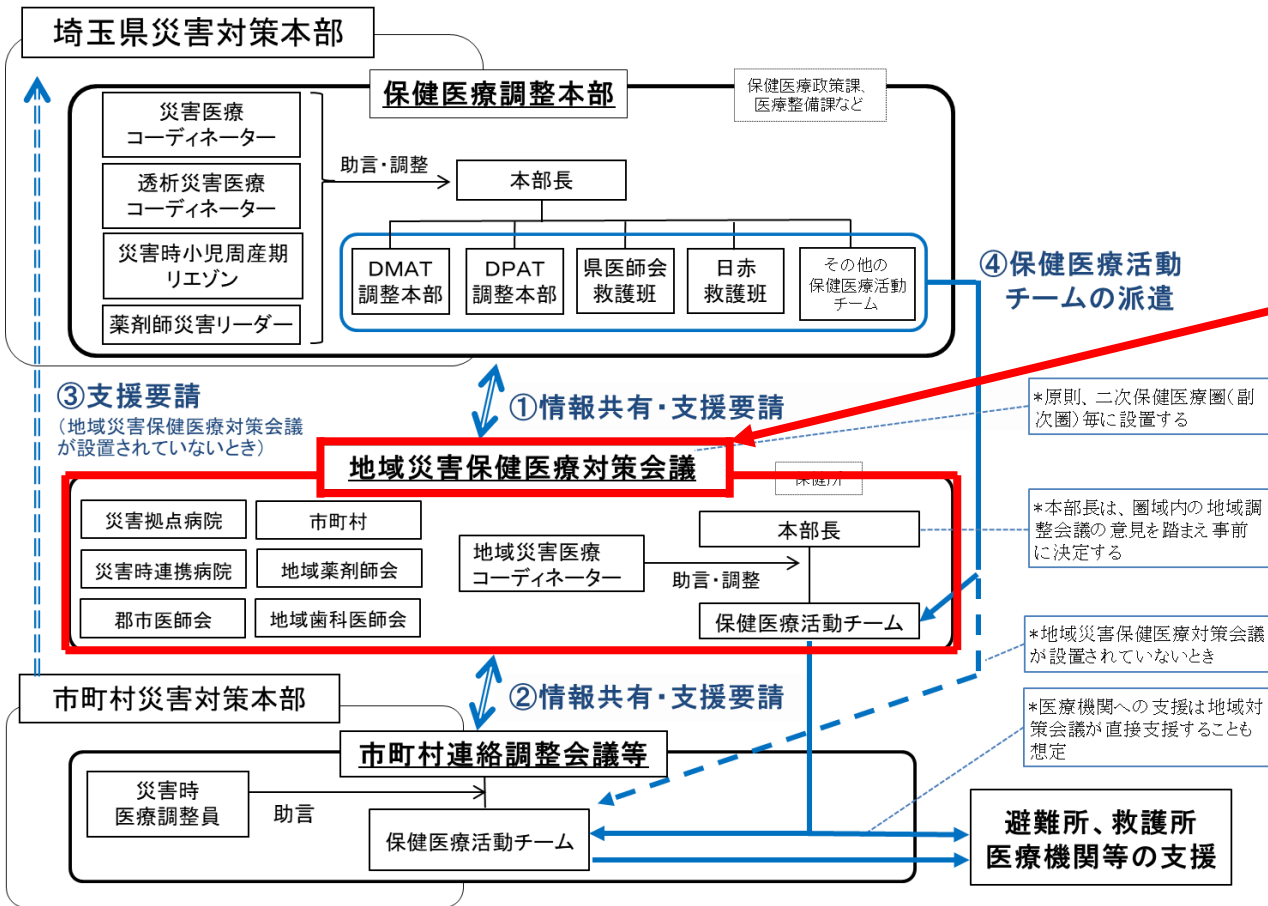
主な指定要件

災害発生時に被災地内の精神科医療の必要な患者の受入れが可能な体制を有する
埼玉DPATを保有し、その派遣体制がある
業務継続計画（BCP）が整備されている
災害時も主な診療施設や病棟等を機能させるための自家発電機等を保有
災害時の診療に必要な水が確保できる
食料、飲料水、医薬品、燃料等について、3日分程度の備蓄又は地域の関係団体・業者との協定の締結により災害時に優先的に供給される体制あり

【報告】

各保健医療圏における災害時の保健医療活動体制の強化について

各保健医療圏における体制の強化（趣旨）



災害時に県民の命と健康を守るためには、各地域において、保健医療活動の総合調整を円滑に行うことができるかどうかはきわめて重要。

④保健医療活動チームの派遣

*原則、二次保健医療圏(副次圏)毎に設置する

*本部長は、圏域内の地域調整会議の意見を踏まえ事前に決定する

*地域災害保健医療対策会議が設置されていないとき

*医療機関への支援は地域対策会議が直接支援することも想定

各保健医療圏における体制の強化（取組）

令和3年度からの3年間で、各医療圏において関係者による研修・訓練を実施。

実施年度	地域（医療圏）	主な参加機関	主な内容
令和3年度	鴻巣（県央）	・保健所	【演習】 地域被害状況シミュレーション（DIG） 【演習】 災害発生時の初動・連携について（グループワーク） 【座学】 災害の保健と医療
	坂戸（川越比企）		
令和4年度	熊谷・本庄（北部）	・市町村	
	南部・川口（南部）	・地元医師会	
	秩父（秩父）	・地元薬剤師会	
	草加（東部）	・地元看護協会	
	加須・幸手（利根）	・地元歯科医師会	
	狭山（西部）	・地元医療機関	
	春日部・越谷（東部）	・地元消防	
令和5年度	東松山（川越比企）	ほか	
	さいたま（さいたま）		
	川越（川越比企）		
	朝霞（南西部）		

【報告】BCP策定の支援について

BCP（業務継続計画）の策定について

- 災害時に診療機能の低下の影響を最小限に抑え、早期復旧を可能にするための準備体制及び方策を 平時からBCPとして整備しておくことが重要

※ 県内病院のBCP策定率 39.2%（令和4年9月調査）。



- BCP策定・見直しについての各医療機関の課題に対応するため、県は令和4年度に 初めて個別相談会を実施（5日間、36医療機関が参加）

【参加した医療機関の声】

A病院	小規模な病院だと正解が分からないから助かる。指導いただいて自信が出た。
B病院	他の事業者がどのような動きをしているか聞いて参考になった。
C病院	グループ分けもよかったし、資料も分かりやすくて助かった。
D病院	BCPの意義等を院内に伝えるきっかけとなった。丁寧な指導をいただけて感謝している。
E病院	相談したことで具体的な参集場所・被害想定など現実味が出てきた。策定のイメージが湧いた。



令和5年度の取組

- ・ 個別相談会の実施（11/6, 11/22, 12/21の3回。10医療機関が参加）
- ・ 厚生労働省主催研修の参加医療機関調整、斡旋。